

予 算 常 任 委 員 会 記 録

1. 委員会を開催した年月日・時刻及び場所

令和8年3月16日（月） 議 場

午前 9時00分 開議 午前 9時37分 休憩

午前 9時45分 再開 午前10時40分 休憩

午前11時00分 再開 午前11時47分 閉議

2. 出席した委員の名簿

委員長	岡 本 佐 市 (○)
副委員長	本 吉 典 子 (○)
委 員	稲 安 保 (○)
〃	丸 田 一 幹 (○)
〃	松 田 義 人 (○) 副議長
〃	備 後 克 則 (○)
〃	川 口 雅 登 (○)
〃	北 川 真知子 (○)
〃	酒 井 一 人 (○) 議 長
〃	寺 井 哲 也 (○)
〃	櫻 井 英 一 (○)
〃	新 田 義 昭 (○)
〃	山 本 泰 夫 (○)
〃	浅 野 俊 二 (×) 欠 席

3. 傍聴した者 なし

4. 出席した説明員

川口副市長、八島教育長、山本総務部長、政氏市民福祉部参事、中島教育次長、西村生涯学習課長、関軒企画振興室長、牧山文化財課長、木曾市民窓口課長、赤井地域包括ケア推進室長、田中上下水道課長、岩本上下水道課参事、廣島スポーツ推進室長

5. 出席した事務局職員

事務局長 木村 繁成 事務局次長 野崎 直美 係長 澤田 朋子

6. 会議に付した議件

令和8年度一般会計当初予算のうち本日審査分

7. 会議の概要

岡本委員長のあいさつにより会議を開く。以後、進行も行う。

別紙日程表に基づき、学校教育課、企画振興室、生涯学習課、スポーツ推進室、文化財課（歴史民俗資料館）の順で説明が行われた後、休憩に入る。再開後、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、千里浜財産区特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の順で説明が行われた後、再び休憩に入る。再開後質疑・応答が行われる。

最後に、午後の開催時間を確認し、会議を閉じる。

8. 主な質疑・応答等

【付託案件に対する主な質疑・応答】

櫻井委員：コスモアイル羽咋に大規模改修が必要とのことだが、サウンディング型の調査の結果と今後の方向性は。

西村生涯学習課長：コスモアイル羽咋は、開館から 30 年が経過しており、改修が必要である。指定管理者も、令和 8 年度で区切りとなることから、年度当初に新たに公募する予定である。

サウンディングについては、3 法人から参加があり、意見の聴取はしたが、改修範囲も含め、今後検討していく。

松田委員：学校管理費で、西北台小学校閉校に伴う減額が大きな要因との説明があつたが、閉校にあたり児童数が減少し、複式学級が生じると、教育環境が良くないとの判断で統合（閉校）に至ったと理解しているが、今後、栗ノ保小学校で複式学級が生じるのか確認したい。

関軒企画振興室長：来年度は栗ノ保小学校で、1 つ複式学級ができる予定である。

松田委員議員：教育長に聞く。西北台小で複式学級が二つ目ができるから、教育環境がどの話であつたが、一つは大丈夫で、二つは良くない、との考えで良いか。

八島教育長：学校の教育環境を考える場合、教職員の定数値が影響している。

1 学級の場合は、級外教諭を補填し、適切に子どもたちの教育に携わることが可能であるが、2 学級になると級外だけでは対応が厳しくなる。

そういう面を鑑み、複式学級が 2 学級生じた場合、学校の存続は難しいと判断する。

なお、栗ノ保小学校においては、確かに 1 学級複式が生じるが、兵庫ヒルズ等宅地開発の影響もあり、児童数の減少は今後見受けられず、複式 1 学級での存続と推定する。

川口議員：小中学校の新規タブレットが 1170 台、予算が 6,235 万。このタブレットの数で児童生徒数が 1170 人なのだと知った。また、新しいタブレットを買って、児童、生徒や職員がどのように便利になるのか。

中島教育次長：1170 台の内訳は、予備の 70 台を含めており、実際は児童生徒は約 1100 人である。新規購入のタブレットについては、ハードのみであり、アプリは各学校で、必要なアプリというものを入れていくもの。

川口委員：もう一つ、パブリックビューミングは、いつからどこで、どんな事業となるのか。

広島スポーツ推進室長：パブリックビューイングについては、6 月 21 日のサッカーのワー

ルドカップの日本代表戦に向けて予定している。場所はラクナ羽咋である。

北川委員：介護人材育成事業の介護人材 1 人当たり 30 万円の補助金について、補助対象者は、職種限定の有無、正規非正規の区分の有無、事業開始は 4 月 1 日からか、この 3 点に回答願う。

赤井地域包括ケア推進室長：介護支援専門員、介護福祉士、介護に関する看護師等の専門職資格を有する方を雇用した事業所について、一人当たり 30 万と考えてあり、正規職員が対象で、開始は令和 8 年 4 月 1 日である。

備後委員：水道事業特別会計のキャッシュフローで、来年度、純利益が損失△6435 万円で、トータルでも資金が減少し 3600 万円。この要因は何かお聞きする。経常的なものか臨時的なものか、説明願う。

田中上下水道課長：水道の基本料金無償化で、市と県とでおよそ 3700 万円程度の減収となった。その補填としては、3700 万円程度、その分県と市の収入と同額で固定されているが、人口の減少もあり、大体年 1%程度の収入減になる見込みである。

令和 8 年度に至っては、下水道災害の復旧により、水道の支障移転工事が生じ、それに対する補償費もある。国からの補償費はあるが 100%ではなくて、資産の残存価値が残っているものに関しての補助金はなく、水道事業会計の支出で、支障移転工事が終わるまで、支出は出てくると考える。ただ、本当に一時的であり、もともとの資産を更新するという意味でも、支出はあり、それに合わせて、耐震管、老朽管の更新もしているということで、水道事業としては適切であり、今のところ影響はないと考える。

北川委員：令和 8、9 年度の石川県後期高齢者医療保険料率が改正で、羽咋市では、後期高齢者医療保険料は、平均でどれくらい引上げになるか。

木曾市民窓口課長：保険料は、8,661 万 4,000 円引き上げになる。保険料の 24.5%である。1 人当たり月額約 1400 円である。

令和8年第1回羽咋市議会定例会議案付託表

予算常任委員会

番 号	議案番号	議 件
1	議案第1号	令和8年度羽咋市一般会計予算
2	議案第2号	令和8年度羽咋市国民健康保険特別会計予算
3	議案第3号	令和8年度羽咋市後期高齢者医療特別会計予算
4	議案第4号	令和8年度羽咋市介護保険特別会計予算
5	議案第5号	令和8年度羽咋市千里浜財産区特別会計予算
6	議案第6号	令和8年度羽咋市水道事業会計予算
7	議案第7号	令和8年度羽咋市下水道事業会計予算
8	議案第8号	令和7年度羽咋市一般会計補正予算（第10号）
9	議案第9号	令和7年度羽咋市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
10	議案第10号	令和7年度羽咋市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
11	議案第11号	令和7年度羽咋市介護保険特別会計補正予算（第3号）
12	議案第12号	令和7年度羽咋市水道事業会計補正予算（第4号）
13	議案第13号	令和7年度羽咋市下水道事業会計補正予算（第4号）
14	報告第1号	令和7年度羽咋市一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告について